

元気企業
訪問

ドレスリーズ神戸

温めていた思いを形に かかとのおしゃれ演出 女性起業家のロールモデルとなり 社会貢献を目指す

「やらずに後悔したくない」と起業

かかるとキラリを意味する「kakira charms (カキラチャームス)」は、靴のかかと部分を彩るアクセサリです。靴の裏地に貼り付けたパッドからぶら下がるリボン状金具の穴に、フックで飾り(チャーム)を掛ける仕組みで、仕事、カジュアル、フォーマルといった生活シーンに合わせて付け替えられる、ありそうでなかった新しい大人のおしゃれを提供。このほど新たな包装デザインが完成し、5月から本格的に販売を開始しました。

代表の内田直子さんは、会社員時代、履いていた靴の甲の部分に付けていたビジュ(装飾)が壊れ、自分でカスタマイズして修理した際に、「かかとに同様のアクセサリを付けてもいいかも」とkakira charmsの原型となるアイデアがひらめいたそうです。いつか商品化できればと常に頭の片隅に置きながらも先延ばしにしていた1年半ほど前のある朝、「いける」と何かに後押しされたとのこと。「たとえ失敗したとしても、やらなかったことで後悔したくない」と起業を決意しました。

とはいえ、世の中になくもの。売れるのか不安だった内田さんはまず客観的な意見を得ることと実績づくりに向

け、優れた神戸発商品を選定する「神戸セレクション」に挑むことになりました。素材の選定やテストを急ぎ、パッド生地と粘着材とのレーザー圧着加工は東大阪の会社に出掛け製作を依頼。パッドに付ける金具の形状をリボン状にすることで、気になっていたチャームの揺れを抑えるなど試行錯誤の結果、認定商品に選ばれました。「『ほかの靴にも付けたいので新しい靴を買いに行った』『それはどこの靴ですか?と街で何度か声を掛けられた』といったお客さまの声が自信になっています」。

「ごく普通の主婦」に勇気与えたい

その後、ひょうご産業活性化センターの女性起業家支援事業のことで知って応募し、採択されました。パンフレットやショップカードの作成のほか、特許出願、商標登録の申請手続きに関わる費用などについて支援を受けました。また、販路開拓や資金調達のチャンスを広げるため、「ひょうご・神戸チャレンジマーケット」でプレゼンテーションしました。「起業家向けのセミナーや勉強会の機会は極力

利用するようにしています」と内田さん。さらに、同センターが運営する「起業プラザひょうご」に入居し、商談や打ち合わせの場として活用しています。「起業家に対してこれほど支援してもらえる環境がとてもありがたい」と思いを語ります。

今後はブランディングに注力し、オンラインストアでの販売以外に靴店をはじめ、将来的にはアパレルショップなどへも提案していく予定です。現在のカジュアルな製品とは別に、さらに付加価値を付けたラグジュアリーなラインを商品化し、ピアス等と合わせたコーディネート提案なども視野に入れているとのこと。「素敵な靴は素敵なおところに連れて行ってくれる、という言葉があります。オンもオフも忙しい女性の足元に、気持ちを少し楽しくするアイテムを



後ろ姿にさりげないおしゃれをプラス

届けていきたい」と今後への思いを語ります。

もう一つ、内田さんには「世界の貧困地域の、靴を買えない人たちの役

に立つ」という目標があります。「私のようなごく普通の主婦が、やりたかったことで起業をし、事業を通して社会の課題解決に役立つことができれば、同じ

ような志の女性の力になれるはず。それが多くのサポートを受けて事業ができていく私の責任」と、気持ちを引き締めています。

会社概要
ドレサリーズ神戸

所在地 神戸市中央区雲井通5-3-1サンバル6階
代表 内田直子
事業内容 靴用アクセサリーの製造・販売

TEL 070-4491-7347
E-mail dressorieskobe@gmail.com
URL https://shop.dressories-kobe.jp/

支援メニュー講座

2019年度起業家支援事業

県内に活動拠点を置く起業家を支援

	若手、女性、シニア	ミドル	UJIターン者（年齢不問）		高齢者コミュニティ・ビジネス
			一般枠	東京23区枠	
対象者	①2019年4月1日現在若者（35歳未満）、女性、シニア（55歳以上） ②2019年4月～2020年1月までに起業・第二創業 ^{*1}	①2019年4月1日現在35歳以上55歳未満 ②2019年4月～2020年1月までに起業 ^{*2}	①2019年4月～2020年1月までに県内へ住民票を移し3年以上居住 ②2019年4月～2020年1月までに起業・第二創業 ^{*1} または2019年4月～2020年1月までに県内へ事業所移転	①2019年4月～2020年1月までに県内へ住民票を移し5年以上居住かつ起業 ^{*2} し5年以上継続 ②直近5年以上東京23区に在住または東京圏 ^{*3} から23区に通勤者	2019年4月1日現在代表者が55歳以上で構成員が3人以上、うち55歳以上の高齢者（代表者含む）が2人以上の団体
助成対象期間	2019年4月1日～2020年1月31日	2019年8月1日～2020年1月31日	2019年4月1日～2020年1月31日	2019年8月1日～2020年1月31日	2019年4月1日～2020年1月31日
助成対象経費 ※助成率1/2	①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内	①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内	①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内 ③移住に要する経費：100万円以内	①起業に要する経費：100万円以内 ②空き家活用に要する経費：100万円以内	起業に要する経費、人件費：100万円以内 ※人件費は上限50万円
募集締め切り	7月31日（水）	6月28日（金）	7月31日（水）	6月28日（金）	7月31日（水）

それぞれ対象者の起業時期や対象事業募集期間等が異なります。詳しくは募集要領（<http://web.hyogo-iic.ne.jp/kigyo/guide/joseikin>）をご覧ください。

※1 現在の事業と日本標準産業分類の中分類（2桁分類）の異なる業種に属する事業分野に進出すること。ミドルとUJIターン（東京23区枠）は不可

※2 ミドルとUJIターン（東京23区枠）については、社会的事業に限る

※3 東京都、埼玉県、千葉県および神奈川県のうち条件不利地域（過疎地域等）を除く地域

問い合わせは ひょうご産業活性化センター創業推進部 新事業課 TEL078-977-9072

●女性および40歳未満の男性が商店街の空き店舗に出店する場合は、新規出店等を支援する「商店街新規出店・開業等支援事業助成金」も実施しています（助成金額上限150万円〔1年目〕、50万円〔2年目〕。補助率1/3）。問い合わせは経営推進部 経営・商業支援課まで TEL078-977-9116